

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月7日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社日立メディコ
【届出者の住所又は所在地】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	(03) 3526 - 8880
【事務連絡者氏名】	執行役常務総務本部長 勝倉 教文
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社日立メディコ (東京都千代田区外神田四丁目14番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、株式会社日立メディコをいいます。

(注2) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注3) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年11月9日付で提出した公開買付届出書（平成22年11月17日付、平成22年11月26日付及び平成22年11月30日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正されたものをいいます。）の記載事項の一部に訂正及び追加すべき事項が生じたので、法第27条の8第2項に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第1 公開買付要項

6 株券等の取得に関する許可等

（2）根拠法令

（3）許可等の日付及び番号

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

第 1 【公開買付要項】

6 【株券等の取得に関する許可等】

(2) 【根拠法令】

(訂正前)

日本独占禁止法

(略)

ドイツ競争制限禁止法

(略)

オーストリア競争法

(略)

スロバキア競争法

スロバキア法（以下「スロバキア競争法」といいます。）に基づき、スロバキア当局に届出るべき取引は、当局の承認決定が出されるまで実施することはできません。初期待機期間は60営業日ですが、実務上は短縮されることがあります。但し、公開買付けの場合、スロバキア競争法は、当局に届け出ること、かつ、当局から承認を得るまでの間株主権を行使しないことを条件に、公開買付者が株式を取得することを認めています。なお、本件株式取得にかかる届出は、平成22年11月8日に受理されております。

(訂正後)

日本独占禁止法

(略)

ドイツ競争制限禁止法

(略)

オーストリア競争法

(略)

スロバキア競争法

スロバキア法(以下「スロバキア競争法」といいます。)に基づき、スロバキア当局に届出るべき取引は、当局の承認決定が出されるまで実施することはできません。初期待機期間は60営業日ですが、実務上は短縮されることがあります。但し、公開買付けの場合、スロバキア競争法は、当局に届け出ること、かつ、当局から承認を得るまでの間株主権を行使しないことを条件に、公開買付者が株式を取得することを認めています。なお、本件株式取得にかかる届出は、平成22年11月8日に受理されており、平成22年12月1日(現地時間)付で、スロバキア当局より本件株式取得を別途承認する文書を取得いたしました。

(3) 【許可等の日付及び番号】

(訂正前)

許可等をした機関の名称	許可等の日付	許可等の番号
公正取引委員会	平成22年11月4日	平成22年10月4日付 公経株第139号(注)
連邦カルテル庁	平成22年11月23日	B3-120/10
オーストリア当局	平成22年11月26日	平成22年11月25日付 BWB/Z-1284

(注1) 事前届出に際して株式取得計画に付された受理番号を記載しております。

(注2) 許可等の日付は、現地時間により記載しております。

(訂正後)

許可等をした機関の名称	許可等の日付	許可等の番号
公正取引委員会	平成22年11月4日	平成22年10月4日付 公経株第139号(注)
連邦カルテル庁	平成22年11月23日	B3-120/10
オーストリア当局	平成22年11月26日	平成22年11月25日付 BWB/Z-1284
スロバキア当局	平成22年11月26日	平成22年12月1日付 0036/OK/2010

(注1) 事前届出に際して株式取得計画に付された受理番号を記載しております。

(注2) 許可等の日付は、現地時間により記載しております。

以上